

計画改定の趣旨

- ・計画開始から5年を目途に見直すこととされていることから、前回（R5.11）改定後に新たに生じた課題に対応するための改定を行う。
- ・後期5年間において重点的に進める「重点プロジェクト」を策定する。

前回改定後の動き

全国の動き

- ・R5.7 GX推進戦略策定
- ・R5.10 花粉症対策初期集中対応パッケージの策定
- ・R6.12 「世界湖沼の日」採択
- ・R8.3(予定)琵琶湖保全再生計画（第3期）策定

本県の動き

- ・R6.3 生物多様性しが戦略2024策定
- ・R6.6 森林組合合併
- ・R6.7 伊吹山土砂災害
- ・R6.9～ 分収造林あり方検討
- ・R7.3 航空レーザ資源解析全県完了、森林クラウド構築
- ・R8.3(予定) 次期滋賀県農業・水産業基本計画策定

計画の位置づけ・期間

- 1 計画の位置づけ
琵琶湖森林づくり条例第9条に基づく計画
県産材利用促進条例第10条に基づく計画
滋賀県基本構想や第5次滋賀県環境総合計画に基づき、他の計画と調和、また森林法に基づく地域森林計画と整合
- 2 計画期間 令和3年度～令和12年度（2021年度～2030年度）（10年間）

目指す森林づくりの方向

1 基本方向

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

2 基本方針

琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり
やまの資源をフル活用した収益の最大化

3 基本方針に基づく施策の考え方

100年後の目指す姿を見据えた施策の考え方を規定

方針1 森林づくり

多面的機能の発揮のため「環境林」と「循環林」を組み合わせた森林づくりを推進⇒**収益性と災害リスクの2軸評価による四象限図等を加え、より具体的なゾーニングを提示**

方針2 地域づくり

県民の理解と参加を促し、森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進

方針3 産業づくり

川上から川下に至る林業・木材産業の活性化を促進

方針4 人づくり

担い手の確保・育成および次代を担う子どもたちへの森林環境学習や**しが**木育を推進

4 SDGs、MLGsの達成に向けた取組

重点プロジェクト

計画期間の後半5か年に重点的に行う施策

プロジェクト名	指標	R12目標
花粉の少ない再造林促進PJ	年間再造林面積（単年度）	100ha
	スギ苗木生産に占める花粉の少ない苗木の生産割合	95%
災害に強い森林づくりPJ	崩壊土砂流出危険地区≪Aランク≫における治山対策の実施率	90%
「やまの健康」推進PJ	地域資源の活用など農山村の活性化に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	40団体
建築物木造化PJ	県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）	74件
木育活動促進PJ	市町等と連携した県内の木育関連イベントの開催回数（単年度）	20回
林業人材育成PJ	「滋賀もりづくりアカデミー」既就業者コースで技能向上に取り組む作業員数（単年度）	150人
	労働安全衛生に係る巡回指導数（単年度）	16事業場

基本施策

計画期間の10年間に行う基本的な施策

青字・・・前回(R5.11)改定 赤字・・・今回改定案

施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

(1) 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進

多面的機能を重視した森林づくり、**主伐・再造林の促進による花粉発生源対策への寄与**、森林経営管理制度の推進、地球温暖化防止への貢献等

(2) 災害に強い森林づくりの推進

ライフライン保全の取組、水源林の保全巡視、**流域の広域的な課題への対応、公的管理を進める新たな枠組みの検討** 等

(3) 生物多様性の保全

多様な自然生態系の保全、ニホンジカ生息密度の低減、土壤保全対策 等

施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり

(1) 多様な主体による森林づくりの推進

企業、地域住民、ボランティア団体等の取組支援、県民の理解の醸成、近江富士花緑公園等の魅力向上 等

(2) 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

地域資源を活かした仕事おこし等による農山村の活性化、地域を担う人づくりの推進、森林文化の振興 等

施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化

(1) 活力ある林業生産の推進

林地境界の明確化、集約化推進、機械化による生産性向上、**「新しい林業」の実現に資する効率化・省力化、県産材の安定供給、林業所得向上、森林組合合併のスケールメリットを活かす** 等

(2) 県産材の加工・流通体制の整備

加工体制の整備、加工・流通を担う人材の育成、**大型製材工場の検討** 等

(3) あらゆる用途への県産材の活用

魅力の発信や**木育拠点施設を活用したしが**木育の**更なる**推進、公共施設や**民間非住宅分野等**での県産材の活用、新規需要開拓の推進、**県施設の内装等木質化率100%** 等(4) **人口減少社会を見据えた** ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化精度の高い森林資源情報・地形情報等の把握と**クラウド化、スマート林業の推進**、ICTを活用したサプライチェーンの構築 等

施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり

(1) 林業の担い手の確保・育成

新規就業者の確保、森林・林業に関わる総合的な人材の育成、**オーストリア林業に学ぶ、林業事業体の雇用環境改善** 等

(2) 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

森林を通じた学びの提供（グリーン・リスキリングに取り組む企業等の支援）、森林所有者の理解、意欲の高揚、**高校との連携** 等